

令和3年11月22日
林野庁
近畿中国森林管理局

手取川上流崩壊地に関する技術検討会の開催について

近畿中国森林管理局では、平成27年度に石川県白山市の手取川水系で発生した濁水を受け、手取川上流・大汝国有林の大規模崩壊地の復旧対策に取り組んでいます。

当対策を進めるにあたっては、厳しい気象・地形条件下で様々な制約を受けることから、有識者や関係機関からなる「手取川上流崩壊地に関する技術検討会」（以下「検討会」という。）を設置しており、本年は、これまでの対策工の効果や今後の方針について技術的な検討を行うこととして、検討会を下記のとおり開催します。

なお、検討会は、公開です。カメラ撮影は冒頭のみ可能です。

記

1 開催日時等

日 時：令和3年12月1日（水） 14時30分～16時30分
場 所：金沢勤労者プラザ（多目的室）
金沢市北安江3-2-20 TEL 076-221-7771

2 検討会の構成

〈検討会委員〉（五十音順）

小杉 賢一郎	京都大学 大学院農学研究科 教授
大丸 裕武	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 多摩森林科学園長
高瀬 恵次	石川県立大学 生物資源環境学部 環境科学科 客員教授
中野 裕司	日本緑化工協会 理事長
柳井 清治	石川県立大学 生物資源環境学部 環境科学科 教授

3 傍聴の申し込み等

(1) 傍聴可能人数 30名（先着順）

(2) 申込方法

傍聴、カメラ撮影を希望される場合は、傍聴希望の旨と御氏名（ふりがな）、御連絡先住所、電話番号等（差し支えなければ勤務先、所属団体、住所）を御記入の上、FAX又はメールにてお申し込みください。その際、報道関係者である場合は、その旨を必ず明記してください。なお、電話でのお申込みは御遠慮ください。

〈FAX等送付先〉

近畿中国森林管理局治山課宛て

FAX番号：06-6355-2758

メールアドレス：kc_chisan@maff.go.jp

(3) 申込締切

令和3年11月29日(月) 15時00分(必着)

(4) 傍聴の可否

傍聴可能人数に達し次第、応募を打ち切り、その旨連絡いたします。

(5) 傍聴する場合の留意事項

傍聴に当たり、次の留意事項を厳守してください。これらを守られない場合は、傍聴をお断りすることがあります。

(ア)事務局の指定した場所以外の場所に立ち入らないこと。

(イ)携帯電話等の電源は必ず切って傍聴すること。

(ウ)傍聴者の発言は禁止とし、以下の行為を慎むこと。

- ・委員及びオブザーバー等の発言に対する賛否の表明又は拍手
- ・傍聴中の入退席(ただし、やむを得ない場合を除く。)
- ・カメラ、ビデオ等による撮影、テープレコーダー等による録音(ただし、座長が特に認めた場合を除く。)
- ・新聞、雑誌、その他の議案に関連のない書類等の読書
- ・飲食及び喫煙

(エ)銃砲刀剣類その他の危険なものを会場に持ち込まないこと。

(オ)その他、座長及び事務局職員の指示に従うこと。

(6) 新型コロナウイルス感染症対策

ご来場の際は、マスクの着用や手指の消毒にご協力をお願いします。

また、発熱や咳・くしゃみ等の症状があるなど体調不良の場合は、ご来場をお控えください。

【問い合わせ先】

林野庁近畿中国森林管理局計画保全部治山課

電話：06-6881-3486

FAX：06-6355-2758



治山課長

治山課長補佐